



2025年8月8日

各 位

会 社 名 明 和 地 所 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 原 田 英 明
コード番号 8869 東証スタンダード
問 合 せ 先 取締役執行役員 島 津 基 実
(TEL 03-5489-0111)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、2022 年 12 月に株主優待制度の導入を決定し、2023 年 3 月末日より制度運営を開始しました。

株主優待制度導入の目的は、導入時にお知らせいたしましたとおり、株主の皆様からのご支援に対する感謝とともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることにありました。

優待制度の実施により一定の効果は得られたと考えておりますが、その一方で優待制度にかかる費用が当初の想定を大きく上回ることになりました。

当社としては、費用負担を勘案し、また中長期に当社株式を保有いただける株主様の増加を目指すため、この度株主優待制度を変更することといたしました。

2. 変更の内容

(1) 対象となる株主様

2026 年以降、毎年 3 月 31 日の株主名簿に記載又は記録される当社株式を 10 単元 (1,000 株) 以上保有する株主様

(2) 付与される優待ポイント数

【株主優待ポイント表】(1 ポイント≒1 円)

保有株式数	優待ポイント数
1,000 株～1,999 株	4,000 ポイント
2,000 株～2,999 株	8,000 ポイント
3,000 株～3,999 株	12,000 ポイント
4,000 株～4,999 株	16,000 ポイント
5,000 株～9,999 株	20,000 ポイント
10,000 株～19,999 株	25,000 ポイント
20,000 株以上	50,000 ポイント

(3) 長期保有加算ポイントの新設

3 月末日、9 月末日の株主名簿を基準に、同一株主番号で連続 3 回以上かつ 10 単元 (1,000

株) 以上お持ちの株主様として記載又は記録された場合、長期保有加算ポイントを贈呈いたします。

長期保有加算ポイントにつきましては、上記期間中に継続して保有している株式数に応じて、下表の通り贈呈いたします。

継続保有株式数	長期保有加算ポイント数
1,000 株～1,999 株	400 ポイント
2,000 株～2,999 株	800 ポイント
3,000 株～3,999 株	1,200 ポイント
4,000 株～4,999 株	1,600 ポイント
5,000 株～9,999 株	2,000 ポイント
10,000 株～19,999 株	2,500 ポイント
20,000 株以上	5,000 ポイント

保有株式数				長期保有 加算ポイント	(参考) 優待ポイント	
株主様①	1,000株	900株	1,000株	⇒	900株判定 0pt	1,000株判定 4,000pt
株主様②	1,000株	1,000株	1,000株	⇒	1,000株判定 400pt	1,000株判定 4,000pt
株主様③	1,000株	2,000株	2,000株	⇒	1,000株判定 400pt	2,000株判定 8,000pt
2025年3月末日			2025年9月末日	2026年3月末日		

※なお、長期保有加算ポイントにつきましては、2025 年 3 月末日以降、3 月末日、9 月末日、翌年 3 月末日の株主名簿に同一株主番号で連続 3 回以上かつ 10 単位（1,000 株）以上お持ちの株主様として記載又は記録されることが条件となります。

（４）ポイント繰越条件の変更

2026 年 3 月末日以降は、3 月末日、9 月末日、翌年 3 月末日の株主名簿に同一株主番号で連続 3 回以上かつ 10 単位（1,000 株）以上お持ちの株主様として記載又は記録される場合にのみ繰越せます（最大 1 回まで）。

3 月末日、9 月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので、十分にご留意ください。

3. 制度変更の時期

2026 年 3 月末日を基準日とする株主優待より、変更後の株主優待制度が適用されます。

以 上